

大和都市計画事業山の辺第一工区土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年3月27日

天理市長 並 河 健

天理市条例第15号

大和都市計画事業山の辺第一工区土地区画整理事業施行規程の一部
を改正する条例

大和都市計画事業山の辺第一工区土地区画整理事業施行規程（平成17年3月天理市条例第10号）の一部を次のように改正する。

第3条中「及び別所町」を「、別所町及び三島町」に改める。

附 則

この条例は、大和都市計画事業山の辺第一工区土地区画整理事業の事業計画の変更の公告の日から施行する。